

# 浄化槽管理 組合だより



編集・発行 大田市浄化槽管理組合



保守点検業者

管理組合員

清掃業者

法定検査員

## ワンチームで維持管理

### 主 な 内 容

- ◆2019 市民ふれあい広場中止のお知らせ・・・P1
- ◆豊かな自然を守るために・・・P1
- ◆浄化槽の優れた処理能力・・・P2
- ◆いとう相談員の快適排水Q&A・・・P3

## 2019 市民ふれあい広場中止のお知らせ

組合員の皆様には日頃から浄化槽の適正な維持管理にご協力をいただき感謝申し上げます。昨年の台風19号の災害により被災された皆様ならびにそのご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、本年度の事業計画として予定しておりました、令和元年10月12日開催の「2019市民ふれあい広場」への出展につきまして、浄化槽の啓蒙普及活動の一貫として、ミニチュアモデルやPR用のパネルの展示、また、抽選会による景品の準備を進めておりましたが、台風19号の接近に伴い中止となりました。そのため、この景品を大町市社会福祉協議会に寄贈し12月22日に開催された「ミニふれあい広場」で活用いただき、ご好評をいただくことができました。

これからも、浄化槽についての認知度を高めるために、地域の方々とふれあう活動の場を増やしていきたいと考えております。

## 豊かな自然を守るため 浄化槽も ワンチーム で維持管理

各メーカーが独自の処理方式で開発したコンパクト型浄化槽は、機種によって点検方法などが異なるため、維持管理には専門知識と技術が必要です。さらに、維持管理は、保守点検、清掃、法定検査の3つに分かれますが、浄化槽法でそれぞれを定期的実施することが義務づけられています。

これらの保守点検をする人、清掃をする人、法定検査をする人、そして浄化槽を使う人がワンチームとなって大町の豊かな自然を守りましょう。

大町市浄化槽管理組合が実施している保守点検事業は、保守点検への補助金など、浄化槽の使用者へ後押しをしています。詳しくは事務局にお尋ねください。



# 浄化槽の優れた処理能力

## 小さいのに 優れた処理能力

家庭用の小さな浄化槽は、広くて大きい下水処理場と同じように、汚れた水をきれいにして川などに返しています。

以前は国が示した構造で製造されていたため、大きなサイズの浄化槽がほとんどでしたが、現在では工事費用が安く狭い敷地にも設置可能な、より小さなコンパクト型浄化槽を各メーカーが独自に開発し、発売されるようになりました。

近年、一般的な住宅に設置するほとんどが、このコンパクト型浄化槽です。



普通乗用車よりもこんなに小さな装置で汚水がきれいになります



浄化槽上部を駐車スペースにする場合は、重さに耐える構造とし、マンホールも荷重に耐えるものにします。

一般的な乗用車（車重2tまで）は駐車できます。

また、浄化槽の寿命を長くするために、マンホールの上は常にタイヤが乗っていないようにし、マンホール上ではハンドル操作をしないでください。





# いとう相談員の快適排水Q & A

浄化槽相談コーナーに寄せられるご意見、ご質問は組合の宝です。  
どんな些細なことでも、ご意見を大切に扱います。

## 最近いただいたご質問を紹介します

Q・赤ちゃんがいるお母さんから

「浄化槽にミルトンは大丈夫ですか？お風呂場の掃除にカビ取り剤を使っても良いですか？」

A・ミルトンを製造しているキョーリン製薬担当者に伺ってみました。

注意書のとおりに取り扱えば浄化槽に問題はありません。

80倍の希釈ですので、使用後は、蛇口を開き、水と共に流していただければより安心です、との回答をいただきました。

ミルトンとカビ取り剤は、個々の商品の取扱説明に従えば使用に問題はありません。

しかし、同時に大量のミルトンとカビ取り剤が浄化槽に流れ込むような使用はお控えください。また、市販のカビ取り剤のほとんどが、次亜塩素酸ナトリウムを主成分にしていますので、大量に浄化槽内に流れ込むと、

槽内で働く微生物を殺してしまいます。

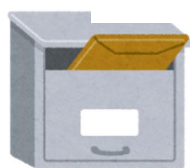
ですから、カビ取り剤は適正量を使用し、使用後は、多めの水で洗い流してください。また、洗い流したあと1ヶ月に1度、薬用アルコールをタイル面に吹き付けて消毒すると、カビの発生を防ぐことができます。



第2類医薬品



## 組合員様に関する異動や 変更について



組合員様のお名前が変更になった場合や、納付書等の送付先が変更になった時は、速やかに事務局まで連絡をお願いします。

また、使用していた浄化槽を廃止（取壊し）される場合は、「浄化槽廃止届」の提出を事務局までお願いします。



### いとう相談員の 編集後記



浄化槽だよりは、年2回発行しています。近年のお便りは、ホームページでご覧いただくことができます。昨年から第1号は組合員の皆様に郵送し、第2号はホームページ上だけの公開とさせていただきました。印刷したものは事務局に用意してございますので、郵送を希望される場合は、事務局までご連絡をお願いします。

大町市は、信濃川水系最上流部の水質保全と公衆衛生の向上に取り組むための大切な使命を担っており、その責任は重要です。このため、日頃から保守点検及び清掃の適切な実施に取り組み、きれいな水を自然に返すよう浄化槽の適正管理にご協力ください。

また、今後も組合員の皆様が使用されている浄化槽の情報について、事務局がより正確に把握できますよう、名義変更や点検業者を変えたいなど、何かお困りの事がございましたら事務局までご相談ください。

なお、お手続きに関する必要な各種様式はホームページからダウンロードが可能です。

事務局 大町市役所上下水道課内 大町市浄化槽管理組合

TEL : 0261-22-0420 内線 715

Email : jouka@city.omachi.nagano.jp

ホームページは  
こちらから →

